

令和5年度 公益社団法人 鳥取県人権文化センター 第1回通常理事会議事録

日 時 令和5年5月10日(水) 10:00~11:30
場 所 県民ふれあい会館4階 大研修室(鳥取市扇町21)
出席者数 12名(内訳:理事11名、監事1名)
出席者名簿 別紙のとおり
議 題 別添資料のとおり

事務局長 ただ今から令和5年度公益社団法人鳥取県人権文化センター第1回通常理事会を開会いたします。

はじめに定足数でございますが、3月になりまして3名の理事のかたがご退任されまして現在理事11名となっております。本日は、11名全員にご出席をいただいております。定款第32条の規定により本理事会が成立したことをご報告いたします。また、本日は政田監事にもご出席いただいております。

最初に、前田会長からご挨拶を申し上げます。

会 長 何かとお忙しい中、朝からご都合つけてご出席いただきありがとうございます。ご承知のとおり新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5月8日から5類に移行しました。感染者の外出自粛要請がなくなったり医療機関の対応が通常対応に移行になりました。県下のコロナの状況をみますと少なくなったとはいえ、まだまだ私たちも今少し感染予防に対応を進めて参りたいという具合に思います。

今日は令和4年度の事業報告、決算等を中心にご審議ご意見をいただきますようお願い申し上げます。簡単ではございますがご挨拶とさせていただきます。

事務局長 次に、議長の選出でございますが、定款第31条の規定により理事会の議長は会長が行うこととなっております。

では、前田会長よろしく申し上げます。

議 長 議長の前田でございます。理事の皆様にはご協力をいただき、円滑な議事の進行を図りたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

本日の日程は、既に配布してあります理事会議案次第のとおりでございます。

それでは議事に入ります。議案第1号令和3年度決算書類の修正についてを議題といたします。事務局から説明してください。

事務局長 (議案第1号令和3年度決算書類の修正について 説明)

議 長 ただいま事務局から説明がありました令和3年度決算書類の修正について、ご意見、ご質問ございませんでしょうか。

理 事 (なし)

議 長	ご意見、ご質問がないようですのでお諮りいたします。議案第1号について承認することとしてよろしいでしょうか。
理 事	(異議なし)
議 長	議案第1号令和3年度決算書類の修正については承認されました。原案どおり総会に諮ることといたします。 次に議案第2号令和4年度事業報告について、議案第3号令和4年度決算について関連がありますので一括議題といたします。事務局から併せて説明をお願いいたします。
事務局次長	(議案第2号令和4年度事業報告について 説明)
事 務 局 長	(議案第3号令和4年度決算について 説明)
議 長	ここで政田監事さんから監査報告をお願いします。
政 田 監 事	<p>4月25日に田中監事と私とで、当センターの令和4年4月1日から令和5年3月31日までの令和4年度の理事の職務の執行について監査を行いましたので、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第99条第1項及び定款23条の規定に基づき本監査報告書を作成し、以下のとおり報告します。</p> <p>私たち監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他の重要な会議に出席し、理事等からその職務執行について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、当センターの事務所において業務及び財産の状況を調査しました。以上の方法によって、当該年度に係る事業報告を監査しました。</p> <p>さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該年度に係る計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその附属明細書並びに財産目録について監査しました。</p> <p>事業報告は、法令及び定款に従い、当センターの状況を正しく示しているものと認めます。</p> <p>計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、法令及び定款に従い、当センターの財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。</p> <p>理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。</p> <p>以上でございます。</p>
議 長	政田監事さん、ありがとうございました。
議 長	それでは令和4年度事業報告及び決算についてのご意見、ご質問等を伺いたいと思います。

中山理事	4年度の事業説明ありがとうございました。できましたら次回からでいいですが、事業をやることによって、本来の目的だとか目標をどの程度達成したのか、或いは達成していなかったのかというあたりを各事業ごとでなく総括でも良いので説明していただくと有り難いと思います。
事務局	今年度について、そのような形でまとめたものはございませんけれど、次回からはきちんとお示ししながら説明するようにさせていただきたいと思えます。
議長	そのほかございますでしょうか。
松田理事	<p>縣市町村の人権啓発担当課に対してメールによるアンケート調査を行ったとのことですが、この後はセンターのほうでデータとして処理されたのか、或いはそれぞれ関係した各団体に対してフィードバックをしたのか、どういう形で展開されたのか。</p> <p>それから、人権相談の一般生活相談175件についての対応は、ここで終わってしまっているのか、或いはどこか関係する場所に連携して引き継がれて対応されているのか。質問させていただきます。</p>
事務局	<p>アンケート調査の結果につきましては当センターで出た意見をまとめて整理したものを9月13日にお答えいただいた縣市町村にメールで送付しご報告させていただきます。</p> <p>オンライン研修にメリットを感じ、今後もオンラインを使った研修が増えていくだろうという意見が多く、当センターもオンラインで理解していただくような啓発の事業を行う必要があると考え、令和5年度については動画の作成を計画しているところでございます。</p> <p>人権相談の対応につきましては、相談の内容によっては他の相談窓口を紹介させていただいたりしておりますが、令和4年度については連携するようなケースはございませんでした。</p> <p>いずれも解決しにくい問題で他の相談窓口では対応してもらえず、毎日の切なさを吐露する窓口が欲しくてセンターに相談されるというものでございました。</p>
議長	そのほか、ご意見、ご質問ございませんか。
理事	(なし)
議長	ないようでございます。お諮りいたします。議案第2号及び議案第3号について承認することとしてよろしいでしょうか。
理事	(異議なし)
議長	<p>議案第2号令和4年度事業報告及び議案第3号令和4年度決算については承認されました。原案のとおり総会に諮ることといたします。</p> <p>次に、議案第4号令和5年度補正予算(案)についてを議題といたします。事</p>

務局から説明をお願いいたします。

事務局長 (議案第4号令和5年度補正予算(案)について 説明)

議長 皆さんのほうで、ご意見、ご質問等ございませんでしょうか。

理事 (なし)

議長 ないようでございますのでお諮りいたします。議案第4号については承認することとしてよろしゅうございますか。

理事 (異議なし)

議長 議案第4号令和5年度補正予算(案)については承認することといたします。次に、議案第5号役員の選任(案)についてを議題とします。事務局から説明をお願いいたします。

事務局長 (議案第5号役員の選任(案)について 説明)

議長 役員の選任(案)について、ご意見、ご質問等はございますでしょうか。

理事 (なし)

議長 お諮りいたします。議案第5号役員の選任(案)について、原案のとおり総会に諮ることとしてよろしいでしょうか。

理事 (異議なし)

議長 次に、議案第6号鳥取県立人権ひろば21基金の使用についてを議題といたします。事務局から説明をお願いいたします。

事務局長 (議案第6号鳥取県立人権ひろば21基金の使用について 説明)

議長 ご意見、ご質問等はございますでしょうか。

理事 (なし)

議長 ただ今説明のありました鳥取県立人権ひろば21基金の使用について、総会に承認を求めたいと思いますがよろしゅうございますか。

理事 (異議なし)

議長 次に参りたいと思います。議案第7号令和5年度定時総会の招集(案)についてを議題といたします。事務局から説明をお願いいたします。



事務局長 (議案第7号令和5年度定時総会の招集(案)について 説明)


議長 提案につきまして、ご質問、ご意見等がございませんか。


理事	事	(なし)
議長		それではお諮りいたします。議案第7号について原案のとおりとしてよろしゅうございますか。
理事	事	(異議なし)
議長		次に、報告事項に移ります。鳥取県人権機構の設立について事務局から説明してください。
事務局	長	かねてより理事会、総会で説明をしておりました鳥取県人権文化センターと鳥取県人権教育推進協議会を構成員とする鳥取県人権機構を4月1日に設置いたしました。 今後は市町村法令外負担金等審査会から承認のあった市町村のセンターへの会費や鳥取県人権教育推進協議会の負担金につきましては合算しまして一本で請求させていただくことにいたします。 また鳥取県人権教育推進協議会のメイン事業であります研究集会につきましても、今まで以上に連携することとしており、センターの持つノウハウや知見をそこで生かして事業の充実を図り、人権に関する啓発効果が一層高まるように努めて参りたいと思っております。
議長	長	ただいまの説明に対しまして、ご意見、ご質問等はございませんか。
理事	事	(なし)
議長	長	ないようでございます。 その他に入ります。理事、監事、事務局から何かございませんか。
理事	事	(なし)
監事	事	(なし)
事務局		(なし)
議長	長	以上をもちまして議案審議は全て終了いたしました。役員の皆様には議事進行にご協力いただきありがとうございました。
事務局	長	そういたしますと第1回通常理事会を終了させていただきます。ありがとうございました。

令和5年5月10日に開催された、令和5年度公益社団法人鳥取県人権文化センター第1回通常理事会の議事内容は、以上のとおりです。

令和5年5月10日

会長（代表理事） 前田 義 機  

副会長（代表理事） 佐々木 忍子 

監事 政田 孝 

(別紙)

令和5年度 第1回通常理事会(令和5年5月10日) 役員出欠表

	理事名	現職等	出欠	備考
1	前田 義機	前鳥取県保護司会連合会会長	○	会長
2	佐々木 ちる子	鳥取県連合婦人会常任委員	○	副会長
3	井田 智子	(一社)鳥取県母子寡婦福祉連合会会長	○	
4	岡崎 周治	鳥取県人権教育推進協議会会長	○	
5	岡本 匡史	(公社)鳥取県医師会事務局長	○	
6	金児 英夫	鳥取県町村会監事(智頭町長)	○	
7	津川 俊仁	部落解放同盟鳥取県連合会執行委員長	○	
8	中山 孝一	鳥取県商工会議所連合会幹事長	○	
9	平尾 昭一	(公社)鳥取県老人クラブ連合会理事	○	
10	松田 吉正	鳥取県民生児童委員協議会副会長	○	
11	谷 和敏	(公社)鳥取県人権文化センター事務局長	○	常務理事

○…出席11名、×…欠席0名

	監事名	現職等	出欠	備考
	田中 穂	日本労働組合総連合会鳥取県連合会会長	×	
	政田 孝	税理士	○	

令和5年度

公益社団法人鳥取県人権文化センター
第1回通常理事会議案

日 時 令和5年5月10日(水)
午前10時00分から

場 所 鳥取県立生涯学習センター 4階 大研修室
(鳥取市扇町21番地)

公益社団法人 鳥取県人権文化センター

理 事 会 次 第

1 開 会

2 会長挨拶

3 議 事

議案第1号 令和3年度決算書類の修正について

議案第2号 令和4年度事業報告について

議案第3号 令和4年度決算について

議案第4号 令和5年度補正予算(案)について

議案第5号 役員を選任(案)について

議案第6号 鳥取県立人権ひろば21基金の使用について

議案第7号 令和5年度定時総会の招集(案)について

4 報告事項

鳥取県人権機構の設立について

5 その他

6 閉 会